

こんなときには国民年金の届出が必要です

20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。下記のいずれかに該当するときは、国保年金課または草津年金事務所での手続きが必要です。届出がない場合は、年金額が少なくなったり受け取れなくなったりすることがあります。

届出が必要なとき		異動の内容	届出に必要なもの
20歳になったとき (厚生年金などに加入中の人は除く)		第1号被保険者になります	・本人確認書類・印鑑 ・学生証など(学生納付特例を希望する場合)
退職したとき (厚生年金などに加入していた場合)		第2号被保険者から第1号被保険者になります (第3号被保険者に該当する場合は除く)	・本人確認書類・印鑑 ・年金手帳またはマイナンバーが分かるもの ・退職証明書や離職票など、退職日が確認できるもの
配偶者に扶養されている人	扶養を外れたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります	・本人確認書類・印鑑 ・年金手帳またはマイナンバーが分かるもの ・健康保険被扶養者資格喪失証明書など、扶養から外れたことを証明できるもの
	配偶者が退職したとき		・本人確認書類・印鑑 ・年金手帳またはマイナンバーが分かるもの ・退職証明書や離職票など、配偶者の退職日が確認できるもの

- ・第1号被保険者：学生、自営業者など
- ・第2号被保険者：会社員、公務員など
- ・第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

問 国保年金課 ☎(582)1120 ☎(582)1138
草津年金事務所 ☎(567)2220

国民健康保険被保険者証の更新は8月1日(木)です

例年、国民健康保険被保険者証(以下「国保証」)の更新は4月1日でしたが、次回の更新は8月1日です。

現在お持ちの国保証の有効期限が7月31日(水)のため、新しい国保証は7月上旬から中旬に送付予定です。詳しくは決まり次第お知らせします。

問 国保年金課 ☎(582)1120 ☎(582)1138

守山野洲少年センターからお知らせ

進学や就職など、人生の新しいステージに立とうとするとき、悩みごとや不安はありませんか。

守山野洲少年センターでは、本人、保護者、関係者からの相談を受け付け、専門機関などへの紹介や臨床心理士とのカウンセリングも可能です。

詳しくは、ホームページ(平成30年10月刷新)をご覧ください。



ホームページ

問 守山野洲少年センター・あすくる守山野洲
☎(583)7474 ☎(581)1419

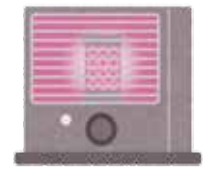
クルちゃんのつぶやき⑤2

外が寒いとヒーターやストーブを使って温まりたくなるね。



石油ファンヒーターや石油ストーブ、オイルヒーターは安全に収集・処理するため、大きさに関わらず粗大ごみで出してください。

廃棄するときは、石油ファンヒーター、石油ストーブの灯油は完全に抜き取り、乾電池着火式のものには必ず電池を抜いてください。



ごみ出しメモ：電気を使用するヒーターやストーブは、破碎ごみで出すことができます。

問 ごみ減量推進課 ☎(582)1121 ☎(583)3911